

ITやスマホを駆使した 働き方改革

消費税率引き上げに負けないための社内体制強化! 明日からできる中小企業の業務効率化

2019年10月消費税率引き上げと軽減税率導入が予定されています。消費税率引き上げによる環境変化を乗り切るには、受身の姿勢ではなく、ITを積極活用した業務効率の改善が有効です。日々の業務にITやスマホを活用することで、事務作業の効率化・密度の高い社内情報共有・労働時間の短縮・販促や営業活動への応用等、多くのメリットがあります。本セミナーでは、中小企業がIT・スマホを使ってできるカイゼンのノウハウを分かりやすく解説します。

【講師】

よこたしゅうりん
横田秀珠氏

イーンスパイア(株)代表取締役
ネットビジネス・アナリスト
長岡造形大学 情報リテラシー講師



〈プロフィール〉

大学卒業後、父親が経営する教育関係の出版社で営業を10年経験。結婚を機に新潟へ拠点を移し、全く未経験のWEB制作の会社に就職。情報収集能力と理系の思考力を生かした提案営業やコンサルタントとして実績を積む。2007年に独立後は、全国で年間約250回の講演も行う。今まで3000以上の業界サイトを分析し、2008年から1日も欠かさずブログ更新するなど、圧倒的な量のインプットとアウトプットをしている。講演は、常に前向き、次なる時代へと歩みを進める事の重要性を説くと共感を得ている。

日時 平成30年 **9月14日(金)**
14:00~16:00

場所 **山鹿商工会議所 会議室**
(山鹿市山鹿1番地3階)

受講料 **無料**

定員 **20名(先着順)**
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

主催 山鹿商工会議所

(H30.9.14) **ITやスマホを駆使した働き方改革** 受講申込書

山鹿商工会議所 行 FAX:0968-44-0972 申込日(平成30年 月 日)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

講座
内容

- ・消費税軽減税率制度・価格転嫁対策の概要
- ・クラウドサービスでデータ共有して効率化
- ・SNSを活用した報連相にて労働時間の短縮
- ・名刺管理アプリで取引先との交流を親密化
- ・音声入力を活用した書類作成のスピード化
- ・スマートスピーカーでスマホ依存から脱却
- ・AI(人工知能)による顧客対応時間の最適化
- ・IoTによる業務の改善とデータ管理の強化



同時開催！



「消費税の軽減税率制度」を 分かりやすくご説明します！

平成31年（2019年）10月から実施される消費税の軽減税率制度をご存知ですか？

どんなものが、10%の税率ではなくて8%になるか、ご存知ですか？

あなたの疑問に税務署の担当者が分かりやすく説明します。

- ・ 消費税の税率の引き上げについて
- ・ 軽減税率の対象品目について
- ・ 区分経理による請求書等の記載について
- ・ 軽減税率補助金制度について

担当者：山鹿税務署 岩下敬助 統括国税調査官